

【 様 式 集 】

大阪府に提出する場合の様式集です。

大阪市又は堺市、大阪府から事務処理の権限を移譲した市町村（1ページ参照）に提出する場合の様式については、各市町村にお問合せください。

様式はコピーしてお使いいただけます。
また、ここに掲載している様式は、男女参画・府民協働課HP「NPO・ボランティアのホームページ」からダウンロードしていただけます。

ホームページ <https://www.pref.osaka.lg.jp/c070040/fukatsu/v-npo/v-npo-youshiki.html>

特定非営利活動法人設立認証申請書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

申請者 住所又は居所
ふ り が な
氏 名
電 話 番 号 ()

特定非営利活動法人の設立の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

設 立 の 認 証 を 受 け よ う と す る 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 係 る 事 項	名	称
	代 表 者 の 氏 名	
	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	
	そ の 他 の 事 務 所 の 所 在 地	
	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的	
添 付 書 類	1 定款（2 部） 2 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）（2 部） 3 各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（1 部） 4 各役員の住所又は居所を証する書面（1 部） 5 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（1 部） 6 法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第12条第 1 項第 3 号に該当することを確認したことを示す書面（1 部） 7 設立趣旨書（2 部） 8 設立についての意思の決定を証する議事録の謄本（1 部） 9 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（2 部） 10 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（2 部） （備考）法とは、特定非営利活動促進法をいう。	
（注）申請者の住所又は居所及び氏名の記載に当たっては、法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。		

補 正 書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は居所

ふ り が な

氏 名

電 話 番 号 ()

特定非営利活動促進法第10条第4項（同法第25条第5項及び同法第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり補正します。

認証を受けようとする特定非営利活動法人の名称		
	補 正 後	補 正 前
補正の内容		
補正の理由		
添付書類	補正後の申請書又は添付書類	
備 考	・定款、役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）、設立趣旨書、事業計画書、活動予算書又は合併趣旨書の補正を行う場合は、補正後の書類2部を添付すること。 ・住所又は居所及び氏名の記載に当たっては、法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。	

特定非営利活動法人設立・合併登記完了届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

設立

年 月 日付け大阪府指令 第 号で

の認証を受けた
合併

第 13 条

特定非営利活動法人の登記を完了したので、特定非営利活動促進法

第 39 条

第 2 項

の規定により、届出をします。

第 2 項において準用する同法第 13 条第 2 項

(添付書類)

登記事項証明書 (1部)

財産目録 (1部)

定款 (2部)

登記事項証明書の写し (1部)

大 阪 府 知 事 様

年 月 日

〒 -
主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人の名称
ふ り が な
代 表 者 の 氏 名
主たる事務所の電話番号 ()

事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法第 29 条の規定に基づき、下記の書類を、2 部提出します。

記

- 1 事業報告書
- 2 活動計算書
- 3 貸借対照表 (年 月 日公告済み ・ 未)
- 4 財産目録
- 5 年間役員名簿 (役員であった者の氏名及び住所・居所及び報酬の受取の有無を記載した名簿)
- 6 社員のうち 10 人以上の者の氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所・居所を記載した書面

(備 考)

- ① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。
- ② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。
- ③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。
- ④ 法改正に伴う貸借対照表の公告状況を記載してください。
公告済みの場合は公告した日付を記載し、公告していない場合は「未」に○を付け、速やかに公告してください。

特定非営利活動法人役員変更等届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人の名称
ふ り が な
代 表 者 の 氏 名
主たる事務所の電話番号 ()

特定非営利活動法人の役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届出をします。

変 更 年 月 日		ふ り が な	
変 更 事 項	役 職 名氏	名	住 所 又 は 居 所
添 付 書 類	1 変更後の役員名簿（2部（大阪府知事が所轄庁以外の関係知事である認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人の場合にあっては、1部）） （役員が新たに就任した場合） 2 役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（1部） 3 役員の住所又は居所を証する書面（1部）		
備 考	・変更等があった役員について、全ての事項を記入すること。 ・役職名の欄には、理事、監事の区分を記入すること。 ・変更事項の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所若しくは居所の異動、改姓又は改名の別を記入すること。 なお、新任の場合で、法第22条の規定による役員の欠員の補充を行ったときは欠員補充、定款の変更をして役員の定数を増加させたときは増員と併記すること。また、任期満了と同時に再任となった場合には、再任とだけ記入すること。 ・改姓又は改名の場合には、氏名の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。 ・2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が他の都道府県の知事に届け出る場合には、当該他の都道府県が定めるところによること。 ・法とは、特定非営利活動促進法をいう。		

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

特定非営利活動法人の定款の変更の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり申請します。

	変 更 後	変 更 前
定 款 の 変 更 内 容		
変 更 の 理 由		
添 付 書 類	1 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（1 部） 2 変更後の定款（2 部） （次の書類は、定款の変更が法第 11 条第 1 項第 3 号又は第 11 号に掲げる事項に係る変更を含むものである場合のみ添付すること。） 3 定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（2 部） （次の書類は、所轄庁の変更を伴う場合のみ添付すること。） 4 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）（2 部） 5 法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することを確認したことを示す書面（1 部） 6 直近の法第 28 条第 1 項に規定する事業報告書等（1 部） （設立後当該事業報告書等が作成されるまでの間は法第 10 条第 1 項第 7 号の事業計画書、同項第 8 号の活動予算書及び法第 14 条の財産目録、合併後当該事業報告書等が作成されるまでの間は法第 34 条第 5 項において準用する法第 10 条第 1 項第 7 号の事業計画書、法第 34 条第 5 項において準用する法第 10 条第 1 項第 8 号の活動予算書及び法第 35 条第 1 項の財産目録） （次の書類は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の認証を申請する場合のみ添付すること。） 7 法第 52 条第 3 項に規定する書類（1 部） （備考） 法とは、特定非営利活動促進法をいう。	

特定非営利活動法人定款変更届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

特定非営利活動法人の定款の変更をしたので、特定非営利活動促進法第 25 条第 6 項（同法第 52 条第 1 項（同法第 62 条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届出をします。

	変	更	後変	更	前
定 款 の 変 更 内 容					
変 更 の 時 期					
変 更 の 理 由					
添 付 書 類	1 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（1 部） 2 変更後の定款（2 部（大阪府知事が所轄庁以外の関係知事である認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人の場合にあっては、1 部））				
備 考	2 以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が他の都道府県の知事に届け出る場合には、当該他の都道府県が定めるところによること。				

閱覽等請求書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

請求者 住 所
ふ り が な
氏 名

(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

閱覽

特定非営利活動法人に係る書類を
 謄写

したいので、大阪府特定非営利活動促進法

第8条第2項

施行条例

の規定により、次のとおり

第 14 条において準用する同条例第 8 条第 2 項

請求します。

請求に係る内容	特 活 定 動 非 法 営 利 人	名 称	
		主たる事務所の所在地	
備考			

特定非営利活動法人解散認定申請書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人の名称
ふ り が な
代 表 者 の 氏 名
主たる事務所の電話番号 ()

特定非営利活動法人を解散することについて、特定非営利活動促進法第 31 条第 2 項の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

事業の成功の不能
となるに至った
理 由 及 び 経 緯

残 余 財 産 の

処 分 方 法

添 付 書 類

特定非営利活動法人の目的とする特定非営利活動に係る事業の成功
の不能を証する書面

特定非営利活動法人解散届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

特定非営利活動法人の名称

清算人 住 所

ふ り が な

氏 名

電 話 番 号 ()

特定非営利活動法人を解散したので、特定非営利活動促進法第31条第4項の規定により、次のとおり届出をします。

解散した特定非 営利活動法人の 主たる事務所の 所 在 地	
解 散 の 事 由	特定非営利活動促進法第31条第1項第_____号による解散
解 散 の 理 由 及 び 経 緯	
残 余 財 産 の 処 分 方 法	
添 付 書 類	解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書
備 考	下線部には、解散事由に応じて1、2、4又は6を記入すること。

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

特定非営利活動法人の名称

清算人 住 所

ふ り が な

氏 名

電 話 番 号 ()

解散した特定非営利活動法人の残余財産を譲渡することについて、特定非営利活動促進法第 32 条第 2 項の認証を受けたいので、次のとおり申請します。

解散した特定非営利
活動法人の主たる
事務所の所在地

譲 渡 す べ き
残 余 財 産

残 余 財 産 の
譲 渡 を 受 け る 者

上 記 の 譲 渡 を
受 け る 者 を 決
定 し た 理 由

特定非営利活動法人合併認証申請書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

申請者 合併の認証を受けようとする
特定非営利活動法人の名称
ふ り が な
代 表 者 の 氏 名
主たる事務所の所在地

合併の認証を受けようとする
特定非営利活動法人の名称
ふ り が な
代 表 者 の 氏 名
主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の合併の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第 34 条
第 4 項の規定により、次のとおり申請します。

合併により存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人に係る事項	名 称	
	代 表 者 の 氏 名	
	主たる事務所の所在地	
	その他の事務所の所在地	
	定款に記載された目的	
添 付 書 類	1 合併の議決をした社員総会の議事録の謄本（1 部） （次の書類は、合併により存続し、又は合併により設立する特定非営利活動法人に係るものを添付すること。） 2 定款（2 部） 3 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）（2 部） 4 各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（1 部） 5 各役員の住所又は居所を証する書面（1 部） 6 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（1 部） 7 法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（1 部） 8 合併趣旨書（2 部） 9 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（2 部） 10 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（2 部） （備考） 法とは、特定非営利活動促進法をいう。	

特定非営利活動法人清算人就職届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

特定非営利活動法人の名称

清算人 住 所

ふ り が な

氏 名

電 話 番 号 ()

特定非営利活動法人の清算人が就職したので、特定非営利活動促進法第 31 条の 8 の規定により、次のとおり届出をします。

清算中の特定非営利 活動法人の主たる 事 務 所 の 所 在 地			
就 職 し た 清 算 人 の ふ り が な 氏 名	住 所	就 職 年 月 日	
添 付 書 類	就職した清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書		

特定非営利活動法人清算終了届出書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人の名称
清算人 住 所
ふ り が な
氏 名
電 話 番 号 （ ）

特定非営利活動法人 _____ の清算が終了したので、特定非営利

活動促進法第 32 条の 3 の規定により、届出をします。

（添付書類）

当該届出に係る特定非営利活動法人の清算終了の登記をしたことを証する登記事項
証明書

（備 考）

下線部には、法人名を記入すること。